

# 生活・雇用

## 緊急雇用創出事業のご案内

福岡県では、大変厳しい雇用情勢に対し、緊急雇用創出事業を実施しています。雇用者の採用は、委託している企業等が行うこととしており、確定し次第、福岡県庁ホームページ等にその連絡先を掲載する予定です。就業を希望される方は、当該連絡先までお問い合わせください。なお、求人はハローワーク等で行われます。

○福岡県庁ホームページからの情報入手方法

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

↓「しごと・産業・まちづくり」

↓「緊急雇用対策」↓「雇用創出」

↓「基金事業 新規雇用者の仕事内容」

※担当課名、事業名、仕事の内容、委託先業者（連絡先）、雇用予定数、雇用予定日数などが記載

されており、情報は随時更新されます。

問合せ先 福岡県 労働政策課 企画

調整係 緊急雇用対策班

☎092・651・1111（代表）

内線（4224、4225）

## 保育士有資格者現場復帰促進研修会

結婚や出産、定年等により保育現場を離れている保育士を対象に、保育所等への再就職を支援するため、研修会を行います。

日時 2月27日(月) 9時55分～17時

2月28日(火) 10時～12時

場所 水巻町いきいきほーる

（水巻町頃末三ー一ー）

日時 3月8日(木) 10時～17時

場所 直方市中央公民館

（直方市津田町七ー二〇）

対象 保育士資格をお持ちの方

定員 50名(定員になり次第締切)

費用 無料

申込方法 研修日の一週間前までに

ファクシミリ又は郵送でお申し込み

ください。申込書は福岡県保育協会

ホームページ (<http://www.jpbc.jp>)

からダウンロードできます。

申込・問合せ先 公益社団法人福岡

県保育協会

☎092・582・7955

FAX 092・582・7956

## 東日本大震災に伴う税の軽減・免除

平成23年12月に、「東日本大震災

の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けることができます。

詳しくは、最寄りの税務署にお問合せいただくか、これらの措置についてのパンフレット等が国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) に掲載されていますのでご覧ください。

問合せ先 飯塚税務署

☎22・6710

## 筑豊地域介護施設合同就職面接会

中高年求職者等を対象に、筑豊地域介護施設合同就職面接会を開催します。

日時 2月17日(金) 13時30分～15時30分 受付（13時～15時）

場所 筑豊ハイッ

（飯塚市仁保八ー三〇）

対象 中高年求職者等（事前に

又は当日にハローワークへの登

録が必要）

持参物 履歴書

参加企業 20社（予定）

問合せ先 ハローワーク飯塚

☎24・8620

## 相談・法律

### 街かど日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のいじめといった働く上での問題や悩みを相談してみませんか。

日時 2月26日(日) 10時～18時

※相談内容により、弁護士相談も

行います（15時～17時）。

場所 イオン筑紫野3階

（筑紫野市立明寺四三四ー一）

その他 個別相談ブースでの面接

相談で予約は不要です。

問合せ先 福岡県 労働政策課

☎092・643・3587